

平成30年度第4回千葉県環境審議会企画政策部会
議 事 録

日時 平成31年3月11日（月）

午前10時00分～

場所 ホテルプラザ菜の花 4階楨

目 次

1. 開 会	1
2. 環境生活部次長あいさつ	1
3. 企画政策部会長あいさつ	2
4. 議事	
(仮称)千葉県環境学習等行動計画の策定について	3
5. 閉 会	28

案

1 開 会

司会 ただいまから、千葉県環境審議会企画政策部会を開催いたします。私は、本日の司会を務めます、環境生活部循環型社会推進課の植田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに配布資料の確認をさせていただきます。次第にお示ししましたとおり、資料の1から6、参考資料といたしまして1から6ということでお配りをさせていただきます。ご確認のうえ、不足等ございましたらお願いします。

本日は、委員総数9名に対し、現時点で8名の委員の御出席をいただいております。半数以上の委員が出席されておりますので、千葉県行政組織条例第33条の規定により、本日の会議が成立していることを御報告いたします。

なお畠山委員におかれましては、所用により本日は御欠席との連絡をいただいております。

司会 続きまして、県の関係職員を紹介いたします。環境生活部次長の松本でございます。環境生活部次長の生駒でございます。循環型社会推進課長の旭でございます。環境政策課副参事兼政策室長の中村でございます。

続きまして、この会議及び会議録は、千葉県環境審議会運営規程第10条第1及び第11条第2項の規定により原則公開となっております。本日の会議の公開につきましては、公正かつ中立な審議に支障がないものと考えられますので、公開といたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

2 環境生活部次長あいさつ

司会 それでは、開会にあたりまして、環境生活部次長の松本次長から御挨拶申し上げます。

松本環境生活部次長 改めまして、おはようございます。環境生活部次長の松本でございます。委員の皆様には、年度末のお忙しいところ、また本年度4回目となります環境審議会企画政策部会に御出席いただき、ありがとうございます。また、日頃から本県の環境行政に多大な御指導をいただいておりますことに重ねて御礼申し上げます。

本日は、(仮称)千葉県環境学習等行動計画の策定について、御審議いただきます。

県では、これまで平成19年度に策定いたしました千葉県環境学習基本方針に沿って環境学習の取組を進めてまいりましたが、法改正あるいは次期環境基本計画を踏まえまして、新たに環境学習や環境保全活動、協働取組等に係る行動計画を平成31年度中に策定しようとするものでございます。

本日は、環境学習等の課題や今後、環境学習等を進めるうえでの方向性、また、それらを踏まえまして行動計画の構成案等を御説明させていただき、御審議いただきたいと考えております。委員の皆様方には大所高所から忌憚のない御意見をくださいますようお願いいたします。本日はよろしくお願ひいたします。

3 企画政策部会長あいさつ

司会 それでは、審議に入るにあたり、倉阪部会長より御挨拶をいただきたいと存じます。

倉阪部会長 おはようございます。環境教育につきましては、私が環境庁にいた時に環境基本法の原案づくりに携わったのですけれども、環境基本法で、環境教育とか環境学習、それから環境保全活動の推進という条文をですね、それらが公害対策基本法にはない条文として、当時作ったのですけれども、そこから環境教育について促進法ができて、さらに環境保全活動の推進についても、対象にするような形で、環境教育推進法が環境保全活動、環境保全の取組の促進を行う法律に幅を広げていった、そういった経緯があります。

国の政策に対応して、県も動いていかれるということにして、この法律ができたのは平成24年なので、そこからさらにSDGs、持続可能な開発目標でありますとか、様々な民間の環境保全活動については、実質的に進化しているものと思いますので、この最新の取組を踏まえた方針ができるように、私も努力してまいりますので、よろ

しくお願いします。

司会 どうもありがとうございました。それでは、これより議題の審議をお願いいたしますが、議事の進行につきましては、千葉県行政組織条例第33条の規定により、倉阪部会長をお願いいたします。

4 議事 (仮称) 千葉県環境学習等行動計画の策定について

倉阪部会長 それでは、座って進行させていただきます。これより議事に入りますけれども、議事に先立ちまして、議事録署名人を指名するということでありまして、事務方から調整をしていただいて、瀧委員と渡邊委員をお願いをするということによろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。本日の議題は、審議事項(仮称)千葉県環境学習等行動計画の策定についてとなっております。(仮称)千葉県環境学習等行動計画の策定についてでございますけれども、こちらにつきましては、千葉県環境審議会運営規程第5条の規定によりまして、環境審議会会長から企画政策部会に付議されています。それでは、事務局から説明をお願いしますが、まず、背景にあたる部分として資料の1から2について、事務局から説明をお願いします。

伊藤循環型社会推進課主幹 循環型社会推進課の伊藤と申します。よろしく願いいたします。申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

はじめに資料1でございますが、先ほど部会長からも御説明がありましたけれども、今回の行動計画の策定にあたりまして、環境審議会に諮問させていただき、企画政策部会に付議されておりますので、その写しを添付してございます。

続いて、資料2でございます。(仮称)千葉県環境学習等行動計画の策定について、説明させていただきます。

はじめに1の策定目的でございますが、本県の環境学習は、これまで平成19年に改定しました千葉県環境学習基本方針により取り組んできたところでございますが、

平成24年に法改正されました「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」によりまして、都道府県と市町村に、「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画」の努力義務が課されたところでございます。現行の県の基本方針では、環境学習を中心に策定しておりまして、環境保全活動や、協働取組等に関する施策などは盛り込まれていないことから、新たに行動計画を策定しようとするものでございます。

なお、タイトルに「環境学習等」という用語を使用しておりますが、これについて補足させていただきます。法律では、「環境教育等」という用語が使用されておりますが、環境教育と環境学習は、同じような意味合いで使用されておりまして、例えば、学習する人に視点を置いた場合は環境学習、教育に視点を置いた場合は環境教育と使われる場合もございます。本県では、これまで、環境教育と環境学習を総称しまして、「環境学習」という用語を使用してきた経緯がございますので、今回も「環境学習」という用語を使用させていただきたいと考えております。

また、「環境学習等」の「等」につきましては、法律で4つの要素、環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育、協働取組の推進について行動計画を策定することとされておりますので、この4つを総称して「環境学習等」と表現させていただきます。

続いて、2のこれまでの経過ですが、平成4年に千葉県環境学習基本方針を策定しました。その後、少し間が空きましたが、平成19年に、基本方針の改定を行いました。そして平成31年度中に、新たな行動計画を策定する予定でございます。

3の計画の位置付けですが、まず1点目としまして、法第8条に基づく行動計画という位置づけと、2点目としまして、千葉県環境基本計画及び千葉県環境基本条例の第18条を踏まえまして、環境学習の推進を図っていく上での、基本的な考えとその方向を定めたものという位置づけがございます。参考として、体系図をお付けしております。

続きまして、4の行動計画策定の基本的な考え方ですが、(1)の策定期間ですが、上位計画である次期環境基本計画の策定を踏まえまして、平成31年度中に策定したいと考えております。

(2)の計画期間についてですが、次期環境基本計画の期間と合わせまして2019年から2028年を計画期間としまして、必要に応じて適宜見直しを行うこ

としたいと考えております。なお、現行の基本方針は、計画期間を設定しておりません。

(3) の行動計画策定の考え方でございますが、策定にあたりましては、法や法第7条に基づいて策定されました国の基本方針などを踏まえて策定いたします。なお、推進施策につきましては、後ほど御説明いたしますが、国の基本方針に合わせますと、かなり複雑な体系となってまいりますので、現行の県の基本方針の施策体系をベースとしまして、足りないものを補う形で策定したいと考えております。詳細については、後ほど、資料6のところでご説明いたします。

(4) の指標についてですが、現行の基本方針では、指標は設定しておりませんが、行動計画の策定に合わせまして、行動指標を設定したいと考えております。なお、指標につきましては、次回の企画政策部会で予定しております行動計画（素案）の作成段階で御提示したいと考えております。

(5) のその他ですが、行動計画の策定によりまして、現在の県環境学習基本方針は廃止いたします。

5の策定スケジュールでございますが、現時点のスケジュールでは、本日の部会で、行動計画の構成案等を御審議いただき、次回7月から8月頃を目処に第2回目の部会を開催し、計画素案を御審議いただきたいと考えております。その後11月頃を目処にパブリックコメントを実施した後、翌年の1月頃に第3回の部会を開催し、計画案を御審議いただき、2月頃に計画決定というようなスケジュールを予定しています。

また、次のページには法改正の概要を参考にお付けしております。改正の経緯といたしましては、環境を軸とした成長を進める上で、環境保全活動や行政、企業、民間団体等の協働がますます重要になっていることや、国連の動きですとか、学校における環境教育の関心の高まりなどを踏まえまして、環境教育をなお一層充実させる必要があるということで、法改正されたものでございます。改正の内容については、以下に記載のとおりでございますけれども、主なものとしましては、地方公共団体に行動計画等の策定が努力義務とされたり、学校教育における環境教育の充実、協働取組を推進するための施策、こういったものが盛り込まれるなどしてございまして、詳細は御覧のとおりでございます。

続いて、最後のページでございますけれども、現在の基本方針とこれから策定いたします行動計画の比較表をお付けしております。内容は、これまで御説明したとおりですが、表の真ん中あたりに策定主体というものがありますが、前回は県と千葉県教育委員会と合同で策定をしましたが、今回は千葉県単独で策定したいと考えております。理由といたしましては、前回は環境学習を中心に策定しましたが、今回は環境保全活動や協働取組などの施策も盛り込むこと、また、平成18年に教育基本法が改正されたことに伴いまして、平成23年度以降に順次導入された学習指導要領には、環境学習の要素が各教科に盛り込まれておりまして、現在の学校における環境学習は、基本的に学習指導要領に沿って行っているということで、以上の理由から、今回は知事部局で策定したいと考えております。

最後の点検・評価につきましては、環境審議会の企画政策部会で行わせていただきたいと考えております。事務局からの説明は以上です。

倉阪部会長 ありがとうございます。体系等について説明していただきましたが、何か御質問などはありますでしょうか。

倉阪部会長 題名はまだ仮称でよいのでしょうか。

伊藤循環型社会推進課主幹 題名につきまして、今後、素案の中身を検討していく段階で、それに、ふさわしいタイトルを決定したいと考えています。

倉阪部会長 環境教育、環境学習だけではなく、環境保全活動の促進についても対象にするという国の方針で、それに応じて教育委員会は策定主体から外れて、県全体という形でというところで、題名で「等」だけつけるのと、全体の施策体系が過去のものベースにするというので、ちょっとズレがあるかと思います。施策についてはこれから議論があるかと思いますが、新しいところを追加するだけでなく、全体として幅を広げる必要があるかと思っておりますが、何かございますでしょうか。

瀧委員 平成19年に策定した千葉県環境学習基本方針では、計画期間を設定していなか

ったが、その基本的な考えと、今回は10年間ということで区切ったということで、その違いの部分をお説明いただければと思います。

伊藤循環型社会推進課主幹 前回の基本方針で計画期間を設定していなかったことについてですが、前回はあくまで指針というような扱いでございまして、何年間かで目的を達成するという性格ではなかったため、計画期間は設定しなかったものと認識しております。今回、策定いたします行動計画については、国の方からも、行動計画を作って点検・評価を行うようにということになっておりますので、上位計画である県の環境基本計画に合わせ10年間の計画とし、行動指標も設定し点検・評価をしていくということで、国の法律に沿った形で作成していきたいと考えています。

瀧委員 そうしますと、大きな違いは点検・評価を行うことになったということで、一歩前進するようになった、こういうことでよろしいですね。

伊藤循環型社会推進課主幹 そのとおりです。

三輪委員 一番後ろの参考というところで、策定主体がこれまでは千葉県と千葉県教育委員会であったところが、千葉県だけになるということですが、私としては教育部分がひとつの大きな柱であるので、教育委員会がなぜ、ここから抜けるかが疑問です。

それから、指標を設定するのは賛成でよいとして、当然であると思います。また計画期間も10年とし、必要に応じて見直しを行っていくということについても賛成です。

最後の点検・評価については、今度は環境審議会企画政策部会となっておりますが、これまでは、ちば環境学習ネットワーク会議であったということですが、これはどのようなものだったのでしょうか。また、点検・評価を環境審議会企画政策部会で行うのはよいのですが、もう少し枠を広げた、県民の中に環境学習を普及させていき、ネットワーク、様々な団体と環境を保全していくとの考え方に立つのであれば、もっと幅広くに団体などを交えた点検・評価の仕組みがあってもよいのではないかと、このように思いますがいかがでしょうか。

伊藤循環型社会推進課主幹 大きく2点、教育委員会がなぜ策定主体から外れたのか、点検・評価についての御質問をいただきました。教育委員会が外れたことにつきましては、先ほど触れさせていただいたところですが、環境学習だけでなく、環境保全活動や協働取組等、内容が幅広くなるということです。また、法では学校における環境教育を推進していくとありますが、内容的には学校施設の整備や教育に必要な資料の情報提供、教材の開発、教職員の資質の向上等となっており、どちらかといいますと教育の中身というよりは環境整備という内容になっております。こういうことで、県が主体となって策定をしますが、計画の検討段階や計画策定後の実施段階でも教育庁や他の関係部局がございますので連携を図って進めていきたいと考えています。

2点目の点検・評価についてですが、前回のネットワーク会議についてですが、平成19年に策定した基本方針の中で、ネットワーク会議を創設するということを定めておりまして、それを踏まえて設置をしたところですが、その後、平成23年度だったと思いますが、県の行政改革の一環で審議会等の見直し作業が行われまして、ネットワーク会議につきましては環境審議会企画政策部会に統合するというような判断をいたしまして、その後、活動は行っていなかったところですが、扱いとしましては環境審議会企画政策部会が受け継いでいるという取扱いとなっております。

池邊委員 今の御説明をお聞きしまして、私の意見としましては、やはり教育委員会は入れた方が良いと思います。教育というのは大変重要な分野であり、教育委員会の立場からしっかりものを言うていただくというのは、とても大事なことだと思いますので、私の意見としましては、策定主体に教育委員会を入れていただきたいと思います。

それから点検・評価のところで、県の行政改革の見直しでネットワーク会議を環境審議会企画政策部会に統合したとの説明をいただきましたが、やはり、広く県民と共に点検・評価をしていくことは、非常に大事だと思いますので、ちば環境学習ネットワーク会議をもう一度再開するとか、創設をするとか、一度なくなった組織を再開するのは難しいかもしれませんが、新たに、更に充実した何らかの組織を立ち上げていくことが必要だと思います。私の意見です。

倉阪委員 参考資料4を御覧いただきますと、36ページ、37ページのところをみますと前回の策定においては、市民参加で行っていると。タウンミーティングなどをたくさんやって、広く市民、県民を巻き込みながら広く意見を伺っていましたが、今回は、そのようなことを行なう考えはあるのでしょうか。

伊藤循環型社会推進課主幹 策定プロセスについてですが、前はタウンミーティングを何回も開催し時間をかけて作成しておりますが、最近の傾向としましては、例えば今年度御審議いただきました環境基本計画なども、前は環境学習と同じようなプロセスで策定しておりましたが、今回は環境審議会の企画政策部会を中心に御審議いただき、パブリックコメント等を行い策定したということもありまして、環境学習においても同じようなプロセスで作成したいと考えています。

倉阪委員 前回の策定時のメンバーに桑波田委員がいらっしゃいますが、いかがでしょうか。

桑波田委員 基本方針については、確か県民の方にいろんなところで意見をききながら策定したということがありました。それは、環境学習の計画自体が作られた時代からずっとおざなりにされてきたという事実がありまして、それで、いろいろところでタウンミーティングをしてきました。

今回、基本方針に則って行動計画に移るとのことなので、基本方針はスライドしていく部分と教育の部分は法律の部分加わっていくと理解しています。

行動計画の細かい部分は今後見えてくると思いますが、策定主体と点検・評価が一番大事なのではないか考えています。国の方針では、環境省と文科省と連携しながらやっていくところがかかり見えてきますし、また今はSDGsが取り上げられることが多いのですが、一番大切なのは色々ところと繋がって協働していくところで、目標を達成していくことが求められていると思います。そこで、庁内における協働連携と企業など他の主体との連携を踏まえて策定主体を考えていっていただければいいかなと思いました。

それから点検評価については、やはり企画政策部会では重すぎるかもしれないし、

やはり学校もあれば市民団体や企業等様々な主体がありますので、これまでは基本方針であったのでいいのですが、今回は、行動計画となっているので、やはりチェックして次にどのようにしていけばというときには部会だけで行うのは重いと思いましたが、行動計画を点検していくチェックするための会議があって、そこで意見をもらって、その後に企画政策部会に上がってきた方が分かりやすくなると思われま

倉阪部会長 まず認識についてですが、昔の基本方針が生き残るのではなくて、今回はこれまでの計画を廃止して、新たな基本計画を作るということです、昔の平成19年度のものはありません。方針の部分も含めて新たに作り直します。

瀧委員 点検・評価についてですが、行動計画を立てるのが、今の段階では企画政策部会であり、点検・評価も企画政策部会となっていますが、自分で計画を立てて、自分で評価するのは外部から見て、何となく奇妙に感じます。「とりあえず」という話であれば、よろしいですが、今後10年間ということだと、その奇妙さがずっと10年間残ってしまうこととなってしまいます。第三者機関を作って云々という話も出ていますので、そういう意味で点検・評価は別の組織に委ねるという方が良いのではないかと。そのチェックを基にして、また次のサイクルを企画政策部会で組み立てていく形となると、外部から理解しやすいのではないかと思いますので、是非ともそのあたりの御検討もいただきたいと思います。

倉阪委員 市民参加のプロセスを組むのは、大変だということは分かりますが、明らかに後退ですよね。そこは、特に環境保全活動推進の主体は県民で、自主的に活動を行っているいろいろな団体がありますので、そのような団体に策定段階から絡んでもらって点検についても御意見を伺うということが出来る場を設定しないと、ちょっと策定のプロセスに温度差を感じる事となります。知事が変わって方針が変わってしまったのかもしれないのですけれども、やはり、やっている中身を評価すると、協働ということを進めているので、特にこの分野で実際に活動している団体が声を掛けて意見をもらえる場を設けることを工夫してもらえませんか。

来年度、原案の段階で会合を持って、説明をし、御意見を伺い、その意見をもらっ

た方に点検にも加わってもらおうと、そういったことを工夫はできないのでしょうか。

伊藤循環型社会推進課主幹 本日、いただきました御意見を基に今後のプロセスについては、検討させていただきたいと考えております。

点検・評価については、企画政策部会に小委員会を創設することも制度としてはございますので、そういったことも含めまして今回の御意見を基に検討させていただきたいと考えています。

倉阪委員 何らか検討していただけるということですね。

池邊委員 先ほどSDG sの話も出ましたが、千葉県内の企業や大型商業施設がございまして、やはり廃棄物でありますとか、様々な行動が環境に大きく影響していますので、そういった意味では県民のみではなく、企業団体にも是非ともSDG sの観点で入ってもらいたいと思います。また、自分達で出している廃棄物や様々な温暖化に関わるものへの対処のためにも、民間の企業団体に入っていただくような機関を作ってもらいたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

倉阪委員 民間の企業を含めて、関係者の意見を聞く場を作ってほしいということで、やはりパブコメだけでは意見は出てこないと思いますので、ちゃんと丁寧に説明をした上で、直接、意見を伺うという工夫が必要だと思います。

倉阪委員 それでは、資料の3, 4, 5, 6についての説明をお願いします。

伊藤循環型社会推進課主幹 続きまして、資料3の「千葉県を取り巻く環境問題の現況と課題」について御説明させていただきます。こちらは行動計画を策定する上での基本認識といたしまして、本県の環境問題の現況や国内外の動向、今後の課題をまとめております。

なお、内容につきましては、現在策定中の次期環境基本計画の冒頭の基本認識の箇所等から引用させていただいております。

はじめに、本県の環境問題の現況ですが、県の環境基本計画に基づき、様々な施策に取り組んできた結果、大気や水環境に一定の改善が図られたり、廃棄物の不法投棄が大幅に減少するなどの成果がございました。

しかしながら、光化学オキシダントへの対応、PM2.5による大気汚染、有害鳥獣への対応、地球温暖化対策、海洋中のマイクロプラスチックなど、引き続き解決しなければならない課題が山積しています。特に、地球温暖化問題は、深刻な問題となっております。

次に、国内外の動向ですが、2015年、SDGsを掲げた「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連サミットにおいて採択されました。同じ年に「パリ協定」が採択されまして、本県においても、2016年に地球温暖化対策実行計画を策定し、2030年度の温室効果ガス排出量を22%削減することを目指しております。また、今年度の4月には、国が第5次環境基本計画を策定し、SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会的課題の同時解決を目指すこととしております。

最後に、今後の課題でございますが、環境問題の多くは、私たちの日常生活や事業活動に起因していることから、こうした活動を見直し、自ら率先して環境に配慮した行動を実践していかなければなりません。また、持続可能な社会を構築するためには、行政はもとより、県民や事業者をはじめ全ての主体がこの認識の下、積極的に環境保全に取り組む必要がございます。さらに、SDGsや国の環境基本計画の考え方を踏まえまして、本県においても、分野横断的な環境政策の展開により、経済・社会的課題の同時解決を目指す必要がございます。

続きまして、資料4の「環境学習等の課題」について引き続き御説明させていただきます。現在進めております環境学習の施策ですとか、県が実施した世論調査の結果などから課題をまとめさせていただきました。

はじめに、環境講座についてでございます。県では、子供向けですとか、一般県民見向けの体験講座やセミナー、指導者向けの養成講座などを実施しておりますが、そうした講座での課題です。持続可能な社会づくりに向けて、主体的に行動できる人づくりを行うためには、環境学習の指導者の人材育成が重要となります。県が実施しております指導者向けの養成講座が2種類ございまして、一般県民向けが年3回、教員向けが年2回開催しておりますが、参加者がなかなか集まらず、定員に対する参加割

合が4割程度にとどまっている状況です。

続いて、2点目でございますが、18歳以上を対象とした一般県民向けの環境講座についてでございます。内容的には施設見学ですとか、体験活動、講演などの内容を行っておりますけれども、参加割合が8割弱でございますが、参加者の年代は60代、70代が中心で、この年代の方を率にしますと約75%を占めています。また、リピーターも多く、20代、30代の若年齢層が非常に少ない状況で、率にして5%程度となっております。

最後、3点目の課題として、体験講座に関する課題ですが、体験講座は実物を見たり触れたりできるメリットがありますが、参加できる人数が限られ、開催日や時間が合わないと参加できない、また、けがや悪天候などのリスクがあるといった課題もございます。

大きな2点目は、情報提供についての課題でございます。県では、様々な機関で環境学習の体験講座、セミナー、講師派遣等を行っておりまして、年間実施計画を私共の課で一覧表を取りまとめまして、県ホームページで公表しております。実物がございますので御覧いただきたいと思っております。参考資料1の7ページから11ページを御覧ください。文字が小さくて恐縮ですが、こちらの一覧表は、年度当初に県ホームページに掲載しておりますが、更新は行っていないため、各事業の詳細や実施日などの情報は、各機関が個々に情報提供を行っております。このため、利用者側から見ますと、目的の日時や場所等の検索が行えず、利用しにくい状況となっております。改善が必要と考えております。

続いての課題ですが、教材開発についてでございます。環境学習の教材につきまして、近年は新たな教材開発があまり行えていない状況となっております。参考としまして、最近作った主な教材を記載しております。例えば平成26年度に作成した「川の流れ浄化ゲーム」は、小学校高学年向けに、ゲーム形式で水の浄化の過程を学べる教材となっております。作った当時は全国的にも珍しい教材でございましたが、教材開発には、かなりの時間と労力がかかりますので、本格的な教材開発は、なかなか取り組んでいない状況となっております。

続いての課題が、環境学習拠点の連携についてでございます。現在、環境学習の講座の企画に当たっては、企画者である各機関が、講師や体験学習の場、アシスタント

などを自ら探さなくてはならず、多大な時間と労力を割かれている状況となっております。各機関の情報の共有などが課題となっております。

続いて県が実施した3種類の世論調査の結果から読み取れる課題について、まとめております。参考資料5に世論調査の結果をお付けしておりますので、並せて御覧いただければと思います。

まず、1点目が、普段の生活で行っている環境保全の取組についてでございます。普段の生活で、節電や冷暖房の設定温度など6項目について、「実施している」「ときどき実施している」「あまり実施していない」などの選択肢で聞いたものです。

「いつも実施している」割合を比較しますと、比較的高い項目が、(オ)「車の急発進・急加速はしない」が52%、(イ)「冷暖房の設定温度を控えめにする」が50%となっておりますが、(ウ)「省エネルギー性能の高い家電製品を選ぶ」が32%、(エ)「レジ袋をもらわない」が33%と低調になっておりまして、これらの普及・啓発が必要と考えられます。

次に、環境に配慮した行動でございます。日常生活の中で環境に配慮して行動しているかどうか聞いたものでございますが、「いつも配慮している」人の割合は24%にとどまっております。参考資料には年代別の分析結果も出ていますので、御覧いただきたいと思いますが、年代別で見ますと、男女とも65歳以上が約34%で最も高く、年代が下がると割合も低くなる傾向があり、男性の30代が12%で最も低い状況となっております。

最後に、環境保全に関する講演やセミナー、環境ボランティアへの参加状況でございます。環境保全に関する講演やセミナー等へ参加したことがあるかどうか、また、今後参加したいと思うかなどを聞いた質問ですが、参加したことがある人の割合は22%にとどまっております。年代別では、女性の65歳以上が32%で最も高く、男性の40代が7%と最も低い状況になっております。また、「参加したことはないが、機会があれば参加してみたい」割合は全体で29%あることから、こうした潜在的な意向の取り込みも課題であると考えております。

次に、協働取組についての課題でございます。県や市町村、事業者、学校、NPO等において、様々な環境学習や環境保全活動、協働取組等を実施しておりますが、各主体

間の連携や情報共有が十分に行われていないため、県全体でどれくらい行われているか状況がつかめていない状況となっております。

2点目は、個々の団体等の体制的な問題でございます。スタッフの高齢化、人員不足等の理由により、既存の取組の維持にマンパワーを割かれ、協働取組に参加する余力がない団体等もあるという状況となっております。

続いて、資料5でございます。環境学習等を進める上での方向性について、説明させていただきます。

先ほど資料4で御説明させていただいた課題や、国の基本方針などを踏まえまして、今後、環境学習等を進める上での方向性を、新たに取り組むこと、強化して取り組むこと、継続して取り組むことの3つに分けております。

まず、新たに取り組むことでございますが、(1)環境学習ですが、県の各施設が実施する環境学習に係る講座やセミナー、講師派遣などの情報の一元管理の検討ということで、先程、課題のところでお説明しました、環境学習等の関連事業の一覧表を公表していますが、利用者が利用しにくいという課題を踏まえての対応策ということでホームページ上で目的や場所などに応じた検索機能などを構築できればと考えております。

2点目は海洋中のマイクロプラスチックなど、新たな環境問題に対応したプログラムや教材の開発、3点目はSDGsの理解促進に向けた講座の開催やプログラムの整備、4点目は環境学習動画の作成・配信など、インターネットを活用したプログラムの整備ということで、先程、環境講座で20代、30代の若者の参加率が低いといった課題などに対応したものでございます。(2)の環境保全活動や環境保全の意欲の増進につきましては、環境・経済・社会的課題の統合的解決をテーマとした環境保全活動や助成事業の検討、(3)の協働取組につきましては、各主体の協働によりSDGsの考え方も活用した環境学習や環境保全活動の実施方法等を検討ということで考えております。

続いて2の強化して取り組むことでございます。主なものを御説明いたしますと、(1)の環境学習につきましては、SDGsの考え方なども含めまして環境学習の指導者の人材育成ということで、先程、指導者向けの養成講座の参加率が低いという課題を御説明しましたけれども、今後、効果的な実施方法を検討していく必要があるも

のと考えております。20代、30代を中心とした若年齢層をターゲットとした環境学習の効果的な実施方法の検討ということで、先程、課題のところでお説明しましたとおり、一般県民向けの環境講座は20代、30代の参加が非常に少ないという課題や、世論調査では、環境に配慮した行動について、男性の30代が最も低いというような結果が出ておりますので、こうした課題への対応策ということで検討しております。

1つ飛ばしまして、環境学習の拠点施設における県有施設以外を含めた相互連携及び情報共有ということで、先程、環境学習講座の企画にあたりまして、講師や場所の確保等に多大な時間と労力を割かれているという課題を申し上げましたが、この課題に対する対応策ということで考えております。

最後に、先進的な地域における環境学習の実施方法等の情報収集ということで、他県の実施方法の情報収集を行いまして、お手本となるような取り組みがあれば、本県の施策に反映していきたいと考えております。

(2)の環境保全活動等については、環境保全活動を牽引するリーダーや、コーディネーター等の人材育成及び人脈の構築、環境保全活動への参加意欲をはぐくむための体験活動の促進、また、県では、ちば環境再生基金を千葉県環境財団に設置しております。募金の募集と市民活動団体等の環境保全活動に対して助成金を交付しております。こういった募金額の確保及び助成事業の拡大に努めていきたいと考えております。

(3)の協働取組については、各主体が実施する環境学習、環境保全活動、協働取組の情報発信、情報共有を強化し、新たな協働取組や既存の取組の拡充等を検討ということで、先程、課題のところでお説明したとおり各主体間の連携や情報共有が十分に行われていないという御説明をいたしました。情報の共有が行われれば、例えば、似たような環境保全活動を行っている団体同士が、一緒にやりましょうかという新しい協働が生まれる可能性もあると思いますし、既存の協働取組に、うちの団体も参加させてほしいというような動きも出てくるのではないかと思います。

最後に、継続して取り組むことをごさいますけれども、(1)の環境学習につきましては、学習指導要領に基づく学校教育としての環境学習の取組、県ホームページ、県民だより等を活用した広報活動、環境学習に係る施設情報や環境データなどの情報提

供、(2)の環境保全活動等につきましては、講演や清掃活動の開催、環境関連ポスターのコンクール等による環境保全意識の普及と啓発、レジ袋削減、食べきりの推進など、3Rの普及啓発、こういったものに取り組んでいきたいと考えております。最後(3)の協働取組についてでございますけれども、環境関連のNPOや事業者等との交流や情報交換を継続して実施していきたいと考えております。

続きまして、資料5「(仮称)千葉県環境学習等行動計画の構成案」について、ご説明いたします。こちらにつきましては、参考資料3に県の行動計画の構成案と、国の基本方針の構成を比較した表がございますので、こちらを併せて御覧いただきたく思います。なお、参考資料3の左側の県の構成案は、資料6と同じ構成となっております。

国の基本方針は、あくまで国が取り組む内容でございますので、必ずしも県がすべて同じことを行うというわけではございませんが、国の基本方針に準じた構成としております。参考資料は色分けをしてございますが、国の基本方針と県の行動計画の構成案の対応している個所を同じ色にしてございます。

上から順にご説明しますと、まず、「Ⅰ 行動計画策定の背景等」ということで、「環境学習等の必要性」、「国内外の動向」、「千葉県における環境学習の取組」を記載したいと考えております。「Ⅱ 行動計画策定の基本的事項」ということで、資料2で御説明したような「行動計画の位置付け」、「計画期間」、「行動計画の目標等」を記載しまして、「4 環境学習によりはぐくむべき能力等」については、国の基本方針に沿って(1)で環境学習によりはぐくむべき能力、(2)で環境保全のために求められる人間像を記載したいと考えております。「5 取組の基本的な方向」につきましても、国の基本方針に沿って(1)環境学習の推進方策についての取組の方向、(2)環境保全活動及び環境保全の意欲の増進についての取組の方向、(3)協働取組についての取組の方向を記載したいと考えております。続いて、「6 各主体の役割」については、国の基本方針を踏まえながら、それぞれの主体に期待される役割を具体的に記載したいと考えております。

続いて、「Ⅲ 推進施策」についてですが、参考資料でいいますと水色の個所になりますが、国の基本方針ですと、学校や地域、職場での環境学習など場所の切り口であったり、人材の育成、プログラムの整備など、施策的な切り口など、かなり複雑な構成となっております。この部分は、現在の県の基本方針の構成をベースに、足りな

い施策を追加するという構成にしたいと考えております。具体的には、「1 人材の育成と活用」から「6 調査研究」までは、現行の方針の施策と同じでございますが、「7 環境保全活動への支援」ということで、環境保全活動に対する助成金等による支援策を盛り込む予定です。また、「8 協働取組の推進」ということで、各主体との協働による環境学習や環境保全活動等の取組を記載したいと考えております。

なお、現行の県の施策では、7番目に「県の率先取組」という施策がございましたけれども、これについては、「6 各主体の役割」の中に「県の役割」というものがございまして、こちらと内容が重複しますので、今回は施策からは外したいと考えております。

また、計画素案作成の際には、施策ごとに「現状と課題」、「取組の方向性」、「実施する主な取組」を記載したいと考えております。

最後に「IV 行動計画の推進・進行管理」を記載するという構成にしたいと考えております。事務局からの説明は以上です。

倉阪部会長 ありがとうございます。御意見、御質問はいかがでしょうか。

倉阪部会長 他の自治体の環境教育、環境学習、環境保全活動についての方針の策定状況は、ちゃんと調べているのでしょうか。ウェブ検索で川崎のものを見たのですが、川崎の行動計画はかなり斬新なものとなっています。

伊藤循環型社会推進課主幹 都道府県のものを見てみたのですが、政令市のもは、まだ見ておりません。

倉阪部会長 単に市民、事業者、行政の役割を書くのではなく、それをどういうようにつなげるのかというような形で斬新に書かれていますし、先程の組織の話についてですけども、これは政令市ではなく、県のものなのですが、様々なところで環境についての県民会議が動いていますよね。

例えば、信州は豊かな環境づくり県民会議というものがあり、県民会議で検索しただけで、長野、徳島、富山、長崎、福島、三重、茨城、栃木、大分、鳥取などで、そ

ういったものが動いている。そこで、例えば、埼玉は表彰をしたりしていますね。

「彩の国さいたま環境大賞」こういったものやっていたり、ちょっと検索しただけでも、千葉県がやっていない取組をやっているところがかなりひっかかってくる。こういった方針を作る際には、他のところのスタンダードを教えていただきたいですね。他のところを一覧表にして、例えば他県はこのようなことを盛り込んでいますというように。そういったものがあって、この段階で、おそらく千葉県は後発だと思っただけですが、「国の方針はこうです」、「千葉はこれをやります」ということではなくて、「他の都道府県はこういったことをやっています」と。「千葉県はそれよりも、特にここがプラスアルファで頑張っています」ということを言えるような資料を作らないと恥ずかしいと思います。なので、今いただいている情報では、他の県がどういう取組みをしているかわからないですね。おそらくこの分野は、各都道府県別に、様々な創意工夫が働かせることができる分野だと思います。だから、単に作らなければならないから作るというのではなくて、最先端のものを作って欲しい。「千葉県すごいな、がんばっているな」と発信できるようなものを作っていただきたい。そのためには、やはりベースとして他の都道府県はこういうことをやっていますということ、やはり一覧表か何かにして、それで検討し、じゃあ千葉県はどこを目指すのか、どこが千葉県の売りなのかということ、ちゃんと発信できるようなものを作っていただきたい。そういった情報が今いただいている情報では分からない。心配になって検索すると、いろいろ素晴らしそうなことを他の県でやっているの、かなり心配になりました。

伊藤循環型社会推進課主幹 他県の取組ということでございますけれども、今、把握している他県の状況を申し上げますと、今年度の10月時点で、47都道府県中35の道府県で行動計画を策定済みでございます。ただ、策定方法には大きく分けて2種類ございまして、本県が今年策定している環境基本計画の策定をもって、行動計画を策定したことになっている県がありまして、約15くらいの団体がそのような状況です。残りの20くらいの県は、千葉県と同様に、環境学習等に特化して行動計画を策定しています。

今後、素案の内容を検討していく中で、他県の策定状況も調査しまして、なるべく

最新のものになるように努力していきたいと考えています。

倉阪部会長 そういったことを考えると、前の基本方針は、全国的に見ても協働取組なども盛り込まれていて、進んだ取り組みだったと思います。そこを一気になくしてしまうようなことになると、私もこの席にいるとやはり申し訳が立たない話がありますので、やはり過去の蓄積をなくしてしまうような形ではなくて、過去携わった方には、お声がけをして意見を聞くと、そういった機会は最低限必要であって、そういった取り組みをベースに、新しい県民運動をと言うか、先程、池邊委員もおっしゃっていましたが、企業、事業者も巻き込んだ形で、SDGs 県民運動につなげていくと、そういうふうに次の一步を新しく進めていかななくてはいけないと思います。そこは、前のものが手間暇かけて、大変な労力をかけてやったものなので、大変かと思いますが、それを一気に今の方針で事務的な形で片づけてしまうのは、やはりまずいのではないかと思います。

池邊委員 部会長からも意見がありましたが、現況での課題がこんなにある。指導者でも4割以下とか、教材開発ができないとか、一般市民のレジ袋をもらわないとか、男性の40代が7%とか、この現状と、この計画のこれからを見ますと、あまりこれが伸びるという将来展望が、倉阪部会長も懸念しているように全然思えないのですね。その一つの中身に、みんな環境という名前がついているのですが、もう環境行動とか環境講座とかは、もう30年ぐらい言われていて、もうそういうものに対して、例えば、お年寄りだと「節約」という感覚ですし、若い人だと、環境と言ったらもっとグローバルな話が聞けると思ったら、みみっちい電気を切るだとか、省エネとかだったというがっかり感とか。その辺の落差があると思います。それで、SDGsができたということは、まさに次世代に対して、一人も残さずというような話ですので、今までこういうものって、環境行政と言われた時代もありますし、それから海外でも、「もったいない」という言葉がはやった時期もございます。あと、私が時々、市民活動で申し上げるのは、ドイツの環境問題が華やかに言われたときに、日本はドイツのようなことはできない、ドイツは特別だから日本ではできないという感覚、今でもたぶんお持ちの方が多いかと思います。でも、カリフォルニアでスローフード、スローライ

フが流行ってくると、実はスローフード、スローライフは一つのサステイナブルな政策にもつながっておりまして、今、ニューヨークなんかでは、実は主要なアイビーリーグの大学でも、全ての大学の中に市民農園のようなものを持っていて、フレッシュマンが栽培して、校内マルシェで売ったり寮で使ったりということもしています。そんなことを言うと千葉はやっていないので園芸学部としては恥ずかしいんですけども。そういった意味では、ひとつはリーダー育成とか教材開発に、もし県のお金が出ないのであれば、これこそ企業さんに企業協賛で何社かでSDGsのものを作るべきです。

例えば、少し飛んだ話となり申し訳ありませんが、文化庁が“保全”から“活用”に変えましたよね。何が始まったかといいますと、凸版印刷と組んでこういう3D眼鏡の小さいものを非常に安く開発したのですね。そうしますと、それをみると奈良なんか今はもうほとんどないのですね、平城宮跡、でも、それを見ると昔の奈良の時代の様子が見られると。あの堅い文化庁が様々なことの推進のためにJTBさんを講師として連れてきたり、凸版印刷さんがそういった開発したものを、「是非使ってください」ということで、使わせてもらったりすることをやっているのですね。そのような会社さんはSDGsもCSRにもISOにも様々なことに使えますから、それが利用されれば、利用されるほど企業さんはうれしくなります。企業としては企業実績が上がり、国際的にもSDGsをやっている企業だということで投資にもつながる、ひいては株価にも関係してくるんですね。そういう考えが、千葉県では考えられていない。例えば、私は埼玉県で緑の県民会議というものをやっていますが、あちらは自動車税を緑化に使っていて、新しく建てられた良い建物、大規模ショッピングセンターから最近ではスーパー銭湯まで全て表彰しています。そういう企業さんを表彰するということはやはりその企業さんにとって投資対象にも関係してくるのですね。その辺が、千葉の場合は、折角、成田のお膝下であり、国際的なインターナショナルな環境問題が投資行動や株価などの経済活動にも広く関係してきていることを、実は企業さんのSDGsの担当者は知っています。でも、それを千葉県のために使おうということになっていない。是非、環境学習のツールを作ることは企業さんにとっては大したお金ではありません。数社のSDGs関連、CSR関連の費用を集める、また、そういったところの若い人材をリーダーとして育成して、千葉県各地で企業の人間が県民

と一緒にやってやるというのは、たぶん、やぶさかではないはずです。そのあたりをもっともっと、これからオリンピックもあって成田っていうのも注目されますけども、そういった意味ではそのあたりを是非とも、企業さんはお金余っているんですよ、正直言って。倉阪先生を前にあれですけど、企業さんSDGsで何をやっていいかっていうのを、各企業の担当は色々考えているんです。そこで新しいこんな環境教材出来たと、例えば千葉なんかは農業もありますし、農業全国2位ですよ、でも農生産物の中には捨てなきゃいけないものたくさんあるはずですよ。そういうものに対して、北海道とは違うエコな活動をするとか、あるいは太陽光発電施設も千葉県にはすごく多く作られています。私は別途の委員会でそれを把握していますが、そういうことに対して、この環境学習の中から何かそういうものをするとか、様々なやり方がいくらかでも考えられると思いますので、是非ともその辺は企業さんの知恵、そして予算、そして人材、企業は必ずSDGsとCSRは新入社員の教育でやっております。やっていない会社は今年の4月からは多分ないと思います。やっていない会社は一流企業ではありません。私は学生にもそういうところを企業のホームページを見て、そういうものを書いていない会社は成長力がないということをおっしゃいます。それぐらいの時代の、なんといいですか、勢いに乗り遅れてはいけませんので、是非とも、新しく環境学習という言葉乗り越えて、違った若い人に愛称を募集してもらってもいいと思うんです。そのようなことで是非とも、もっともっと力を入れて、やれるバックグラウンドはあるんですから、是非とも活用していただきたいと思っております。すいません長くなりました。

倉阪部会長 “環境”でなくてもいいということですね。持続可能な開発の行動計画として、計画期間も2028年でなく2030年にすれば。愛知県は2030年としていますよね。枠組みとして、持続可能な開発に向けての行動を促すための枠組みとしてしまうと、一気に新しくなりますよね。イメージだけでも千葉県が一番前に出ますよね。

伊藤循環型社会推進課主幹 貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。今後、策定のプロセス、名称もそうですが、計画期間等も含めまして、本日、いただきました

御意見を踏まえまして、再度検討させていただきたいと思います。

倉阪部会長 今回はフリーにいろいろ言ってもらおうということで、それぞれ御意見をいただきたいと思います。

瀧委員 行動計画がスタートということで、発言させていただきたい。学校が今回のこの計画を望んでいるのかどうかということです。望んでいないものを、いくら一生懸命、計画しても、これはうまくいかない。学校の現場がどのような状況であって、それに望んでいるは何かということをしかりと考えて計画すべきだと思います。

その結果が出ているのが、高齢者の参加率が高くて、30代や40代の参加率が低いと。また、アンケートの結果「機会があれば参加したい」と答えているが、逆に言うと「機会がない」ということは何なのか、どういうことなのかということを考えないと、本当にしかりとした計画は立たないのではないかと思います。「しかりと」といいますのは、県として投資したお金が有効に活用されないのではないかと、そういう気がします。従って、一生懸命やられたこれまでの実績の結果を見ると、これから作りあげようとするもの、例えばこの資料6はマッチングしていないのではないかと。

スタートなので申し上げますが、国がやっているから、あるいは時代がSDGsだからといって、無理やり計画を作っているような気がしてしょうがない。県のため、県民のため、あるいは県の産業のために作るということが見えてこない。そういう意味で、各委員の意見を踏まえて、もう一度作り直していただきたいなど。環境審議会の会長として是非ともお願いしたいと思います。

倉阪部会長 会長として重い御意見ですね。他の委員の方はいかがでしょうか。もうフリーに発言していただき、次につなげていきたいと思います。

桑波田委員 今まで色々御意見がありましたし、私達は市民活動団体なんですけれど、この計画を期待して実行してやっていくための一つの大事なものになってほしいなと思っています。

色々な御意見とあわせて個人的に思うのは、やはり前の基本計画というのは本当に

色々盛り上がりもありまして、課題出しもしてきました。

それが本当にこの10年かな、どんな形で伸びてきたのかなというのももちろんあるんですけども、今ここに出された課題っていうのが、かなり掘り下げていけばもっと解決策、私達自身も本当に環境という言葉は取ってもいいんじゃないかということは思っていたり、視点は環境の視点なので、そこはそんなにこだわらなくていいかなと思うんですけど、この課題を解決していったときにその千葉県の色が見えてくるのかなと思いましたが、今後この計画を具体的に作っていくときに、課題っていうところをもうちょっと掘り下げていただいて、やはりそこに県だけではなくて、色々な実際にやっている人の意見とか方法とかが加わっていけばもっと具体的に見えるものが出てくるのかなと思いますので、今日は本当に骨組みのところだけなので具体的に見える骨組みで足りないものっていうのが、もっとこう底辺を厚くした方がいいのかなと思いました。

倉阪部会長 他の委員はいかがでしょうか。

三輪委員 私も県議会議員の立場から参加させていただいております、県議の任期も今期最後で、また選挙ということで改選になりますので、一言ですね、発言をさせていただきたいと思います。

先ほど瀧委員から、国がやっているから無理やり作っているんじゃないかというような、そうした御意見で、やはり県民のために、あるいは産業のためにやっているというようなところ、県のためにというところが、もう一度作り直していただきたいという大変重い発言がありまして、私も瀧先生が考えられていることと同じかどうか分からないですけども、非常に同じように私も思ったわけです。

環境というと、先程も池邊先生からもありましたが、節約とかそういう話ではなく、やはり生きていくということ、そして地球がですね、人類がこれから本当に存続していくという大変壮大なことでもあり、非常に無くてはならないことであり、また、わくわくする自然への探求と言いますか、そうした思いの、そういう分野ですよ。です。ですので、そういった意味で非常に未来もあることなんですけれど。県の方から20代、30代の若年層が非常に少ないと現状をそのまま書いていらっしゃるんですけども、

ここがポイントじゃないかなと思うんですね。

いみじくも今日3月11日で福島原発事故が起きた、8年前の日なんですけれども、原発事故が起きて、私地元の松戸、東葛で放射能汚染が大変だということで、私が住んでいる松戸市内の公園を測定したり除染をしたりする活動をしたんですけれども、そこで一番先頭に立たれたのがこの20代、30代の若年の子育て世代だったんですね。そこでとても接点があって、環境ということで私自身も目覚めさせていただいたんですけれども、今この千葉県内に、少ないとはいえ20代、30代の若年層の方達がいらっしゃって環境に関わっておられる。そして、そこにもっと着目をすべきだと思います。

協働の取組というところの記述がたいへん少ない、つまり市民団体とかNPOとかボランティア団体、学校と協働してやっていくっていうところで、まだ県の方でもイメージがわいていないのかなと思ったりしますので、やはりまた一番初めの発言に戻りますけれども、様々な市民や団体やあるいは企業さん達と、協働して再度千葉県の環境について作り上げていくっていう姿勢を、もう一度やっぱりそこが大事なのではないかなと思います。

全国で12団体が作っていない、その中に千葉が入っているということで私も一覧表だけは県からいただきましたけども、平成30年3月とか平成29年とか大変新しく作っておられる、というか改正をされている県もたくさんありますので、そういった意味では世界の動きや全国の最新の動きをキャッチして、再度そうした角度から千葉県の計画を作っていただきたいと思います。以上です。

伊藤循環型社会推進課主幹 本日は委員の皆様にも多岐にわたるご意見頂きましたので、プロセス、進め方含めまして再度改めて検討させていただきたいと思います。

倉阪部会長 次、素案というわけにもいかないですね。もう一度全体の枠組みを議論して来年度、作っていくような形にせざるを得ないですね。

学校の方は望んでいるかっていう話が瀧先生からあったんですけれども、新学習指導要領では、それぞれこれからの学校には一人一人の生徒が持続可能な社会の作り手になることが出来るようにすることが求められるっていうことが謳われています。

なので、そこは学校教育も新学習指導要領に沿った形で進めていくという際に、持続可能な社会の作り手となるような教育をするということが求められているので、そこは持続可能な開発という形で、新しい方針をテーマに進めるということは必要なことかもしれないですね。そういった教育の流れからいってもですね。そこがうまくはまれば、新しい求められる方針になると思います。

企業の方もSDGs対応、あるいは投資もESG投資とか急速に広がってますから、そういったビジネスを進める観点からも、そういう社員教育は必要になってくるということになるかと思えますし、従来の環境学習教育の幅をかなり広げたような視野のものを、枠組みを作って、方針なので細かく書けないので、枠組みをどう設定するかなんですね、枠組みをうまく設定出来ればあとは協働の仕組みを作っていくわけですね、だから作る際にちゃんと関わってもらって、その後関わった人からいろんな意見を聞きながらその政策分野を進めていくという、そういったきっかけにこの方針がなれば、方針にみんな書き切ったその通りやれってことじゃないんです、多分。そういう枠組みを作るための仕組みとしての方針だと思うんです、これは。そのこのところをうまく進めていかないと、結局作っただけで誰も読まないような形になってしまう。そうじゃなくて、中身そんなに書き込まなくても、多分「ああせい、こうせい」って書くようなところはないので。でも全体としての枠組みを間違えなければちゃんと使えるものができると思いますので、その辺りをちょっと他の都道府県を例に考えながらですね、検討していただければと思います。

他の委員はよろしいですか。

瀧委員 半分聞き流していただきたいお話しですけども、先ほど事務局のこの説明の中で、廃棄物関係で3Rなんていうようなことがどこかに出ていたと思います。これは私の個人的な考えですけども、学校教育で3Rの教育をして最後何が残るのかな。3Rっていうと分別から始まるわけですけど、まちが変わると、分別そのものの分け方が違っていたり、あるいは何でも全部燃えるものにしたっていいですよとかそういうようなところもありますし、そういうことを一生懸命学校教育でしてもしようがないんじゃないかなと。それよりも日本、あるいは千葉県を考えると、資源循環ということに対して、これは全国あるいは世界で共通に使える事柄であって、そういうよう

なものを教育すべきじゃないかなと。そういうことがありますので、そういうのも含めて、もうちょっと行動計画の構成、中身の方に入っていくときに、そのあたりも含めて学校教育がどうなんだとか、あるいは社会人教育がどうあるべきなのか、年代別ですね、20代、30代、40代ですか、それから50代、60代、そろそろリタイアする年頃の方々にはどういう環境教育をしたらいいのか、リタイアした後のの方々にはどういう環境教育がいいのか、そういうことをやはり考えたものが、こう見えてくるとですね、ベストじゃないかなという感じがするのですけれども。是非ともそのあたりも含めてですね、もう一度本当にやり直していただいたらいいのではないかという感じがします。以上です。

倉阪部会長 若者は3Rと言わずにフリマアプリを普通に使っていますからね、フリマアプリ6割使っていますから。そんな時代なので、時代の最先端に行っていただければと思います。

他の方よろしいでしょうか。

それでは、シナリオでは次に素案って書いてありますけれども、ちょっとそういう状況では多分なくなりましたので、今日皆様から出た意見を踏まえて全体のその進め方からですね、再検討していただいて、より県民に求められている、あるいは時代に求められるものをですね、作っていただくように工夫していただければ幸いです。

事務局から何かございますでしょうか。

伊藤循環型社会推進課主幹 次回の予定でございますが、会議の始まる前の予定では7月ぐらいを目処にですね、次回の部会を開催したいと考えておりましたが、いただきました御意見を基にですね、今後の部会も策定スケジュールも含めまして、改めて検討させていただければと考えております。

また、部会の開催につきましては改めて御連絡させていただきたいと考えております。

倉阪部会長 来年度、ちょっと早めに一回ワンクッションやらないといけないですよ。

ちょっと開催回数が増えますけれども、御了解いただければと思います。

他に無ければ本日の議事を終了したいと思います。御協力ありがとうございました。

5 閉 会

司会 それでは長時間の御審議、また貴重な御意見どうもありがとうございました。

以上をもちまして千葉県環境審議会企画政策部会を終了いたします。